



写真:交通安全県民総ぐるみ運動出発式/第77回通常総会/気仙沼スポーツ少年野球チームの皆様/交通安全教室



03 第77回通常総会開催

協会ニュース

- 12 5月1日から、大崎・栗原、登米本吉・気仙沼支部の組織運営を行い、運用を開始しました
- 13 春の交通安全県民総ぐるみ運動出発式
- 14 宮城県トラック協会 各支部全大会
- 15 県内7つの小学校で交通安全教室を開催しました
- 16 宮城県より感謝状の贈呈を受けました
令和8年自動車・観光関係功労者 東北運輸局表彰
- 17 宮城県トラック協会 女性部会 仙台スポ食へ出展
2026 ザ・ドラめしプロジェクト キックオフミーティング開催

18 理事会／委員会／会議 報告

適正化からのお知らせ

- 20 適正化事業・指導項目別調査結果
- 21 苦情件数及び内容
- 22 適正化事業実施機関の巡回指導評価結果の通知について
- 23 安全の証し「Gマーク」

助成事業からのお知らせ

- 24 助成金・補助事業のお知らせ確認方法
- 25 助成金を利用する前に

宮ト協からのお知らせ

- 26 初任運転者特別教育はWebで受講できます!
- 28 令和8年度 第1回 運行管理者試験のご案内
- 30 中小企業・小規模事業者の皆さま必見! こんなお悩みありませんか?
- 32 令和8年度「働き方改革推進支援助成金」取引環境改善コースのご案内
- 34 令和8年度 7月以降 全ト協／宮ト協講習会・セミナー開催(予定)
新入会員紹介
- 35 宮城県トラック協会 令和8年度新入職員紹介
- 36 支部通信
- 38 「特定貨物自動車運送事業者等」が行う指定の手続方法について
- 40 協会けんぽ 健康づくり応援コーナー

第77回通常総会開催

と き：2026年5月27日(水)

ところ：宮城県トラック会館



5月27日(水)午後1時30分から、宮城県トラック会館において、第77回通常総会が開催され、会員92名(委任状、議決権行使721通)が出席のもと、令和7年度事業報告、収支決算書が審議、承認され、令和8年度事業計画、収支予算等が報告されました。

今年度は、役員改選期となったことから、新任役員の選出も承認され新体制で任期満了までの2年間協会運営を行ってまいります。



開会宣言



千葉副会長

会長挨拶

(公社) 宮城県トラック協会 会長 庄子 清一



第77回宮城県トラック協会総会開催にあたり、協会を代表いたしましてご挨拶を申し上げます。

会員事業者の皆様におかれましては、なにかとお忙しい中、県内各地からご出席をいただき、誠にありがとうございます。

多くのご来賓の皆さまにおかれましては、公務御多忙中にもかかわらず、ご臨席を賜り誠にありがとうございます。

また日頃より、ひとかたならぬご高配を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、年明けより、世界的な混乱が続く幕開けとなりました。特に、アメリカとイスラエルによるイラン攻撃に端を発したホルムズ海峡の封鎖は、原油価格の高騰を引き起こし、その影響が、燃油価格の大幅な価格上昇だけにとどまらず、供給不足さえも引き起こしており、石油由来の資機材など、多方面にわたり我々トラック運送業界に必要な不可欠なものに、多大な影響を被っています。

未だ先の見通しが立っておりませんが、少しでも早く収束することを願うばかりであります。

一方、我が国の経済は、長期にわたるデフレ、世界的な金融危機、度重なる自然災害など、幾度となく困難な状況を乗り越え、いわゆる成長型経済への分岐点にたっていると言われております。

この為、高市首相をはじめとする政府は、責任ある積極財政と成長投資を通して、時代の要請に応じた経済政策を力強く進めていくとしております。

こうした状況の中で、トラック運送業界は昨年6月に成立したトラック適正化二法をはじめ、国の後押しもあり、大きな転換期を迎えていると思います。この適正化二法にある委託次数の制限及び違法な白トラの根絶や、事業許可の更新制、適正原価の導入等、この法律が定着した暁には、この運送業界がかつてない健全な競争に基づいた商取引が行われる業界に生まれ変わります。2024年、2030年問題の解決の決定打となると期待しています。持続可能かつ、未来あるトラック運送業界に

なることにより、日本、そして宮城県の経済活動や県民の暮らしを守り続けていくことができると信じて疑いません。

宮城県トラック協会としても、本日ご臨席の関係行政様、全日本トラック協会をはじめとした関係団体と更なる連携を強化しながら、取組み推進の一翼を担っていく所存であります。

さて、トラック運送業界は、「安全、安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり最優先課題と位置づけております。しかし、残念ながらあつてはならない飲酒運転事案が宮城県車籍車両において、令和7年は1件発生しております。又、車輪脱落防止の対策、啓発活動を関係行政様とともに継続して行っていました。令和7年度は、車輪脱落事故が5件発生し、東北運輸局管内ではワーストとなっております。

幸いにも、大きな事故にはなっておりませんが、一つ間違えば人の命を奪ってしまうことになりかねません。是非会員事業者の皆さま方におかれましては、今一度基本に立ち返り、安全がすべてに優先されることを大前提とした行動、取り組みの実践を徹底し、県民の皆様々に安心いただける輸送の確保に努めて頂きたいと思ひます。

更には、「ゴミのポイ捨て問題」も社会問題化しております。もし、こういった行為をトラックドライバーが起しているとなれば、公共の財産である道路を利用して事業を行っている我々事業者は、世間からの信頼を失墜することとなり、絶対に許されない行為であります。各事業者、トラックドライバーにおかれましては、模範となる行動をお願いしたいと思います。

最後となりますが、我々トラック運送業界が、日本の経済活動を力強く支えているという強い気概を持ちながら、そして、今後とも、より安全で安心な、質の高い輸送サービスを提供し続けられますよう、本日ご出席の皆様方に、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

祝 辞

宮城県知事 村井 嘉浩 様



公益社団法人宮城県トラック協会 第77回通常総会の開催に当たり、一言お祝いを申し上げます。

貴協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃より、公共性の高い物流サービスを安定的に提供し、県民生活と地域産業を支え続けていただいていることに対し、心より厚く御礼申し上げますとともに、深く敬意を表します。

また、本年3月に角田市で鳥インフルエンザが発生した際には、緊急物資の輸送に関する協定に基づき、迅速かつ的確な輸送体制を構築していただいたことにより、現場の防疫措置が円滑に進められました。平時のみならず、有事においても確実に機能する物流体制を支える貴協会の取組は、県民の安全・安心を守る上で極めて重要な役割を果たすものであり、ここに改めて感謝申し上げます。

昨今のドライバー不足や燃料価格の高止まりに加え、現下の不安定な国際情勢も相まって、包装資材やエンジンオイルなどの石油由来製品の値上がりが生じるなど、運送事業を取り巻く経営環境は、極めて厳しい状況にあり、県でも燃料費高騰に対する補助事業を行っているところでありますが、貴協会会員の皆様におかれましては社会経済を支える基盤として、日夜、事業をまい進していただいております。県民を代表して感謝を申し上げる次第です。

県といたしましては、令和6年度に締結いたしました「持続可能なトラック輸送並びに再

配達ゼロに関する協定」に基づき、県民並びに県内事業者の皆様に円滑な物流の維持に向けた啓発活動を継続するとともに、人材確保や事業効率化などの経営基盤の強化や取引環境の改善に向けた支援を進めるなど、重要な社会インフラである物流の維持・強化を推進してまいります。

丁度今、置き配バッグ・置き配ボックス購入支援事業を6月まで行っております。これは購入代金に応じて3,000円あるいは5,000円がみやぎポイントで還元される仕組みです。みやぎ県民公式アプリ「ポケットサイン」で手続きできますので、ぜひPRに御協力をお願いいたします。

庄子会長様をはじめ、会員の皆様には、今後とも本県の発展と県民生活に欠くことのできない輸送サービスの安定的な提供に、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人宮城県トラック協会のますますの御発展と、会員並びに関係者の皆様の御健勝を心より祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



祝 辞

東北運輸局 宮城運輸支局長 原子 雅重 様



本日は、公益社団法人宮城県トラック協会第77回通常総会の開催、誠にありがとうございます。

庄子会長をはじめ会員の皆様方には、日頃より国土交通行政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、昨今の中東情勢により燃料価格の高騰や、エンジンオイル、高品位尿素水などの石油製品の目詰まりが、皆様の事業運営に影響を及ぼしていると承知しております。

このような状況に対し、国土交通省では本年3月、中小企業庁、公正取引委員会とともに、トラック運送事業者の窮状を、主として発注者である荷主や元請事業者等の皆様へご理解いただくとともに、安定した輸送力を確保するため、燃料価格高騰時における価格転嫁の徹底を関係団体に要請し、適切な協議による価格設定と、燃料サーチャージ制の導入に対する荷主企業の理解を促す取り組みを実施しました。

また、本年4月、所管事業者の皆様現状を把握するため、燃料油や石油製品等の供給に関する情報を受け付ける相談窓口を設置いたしました。

寄せられた情報を基に、燃料や石油製品等の供給の目詰まり解消に向けて関係省庁と連携して取り組んでまいります。

トラック運送業界においては、労働環境の改善と商慣習の見直しが喫緊の課題であり、昨年度は、いわゆる「トラック適正化二法」、「中小受託取引適正化法(取適法)」が公布、施行されるなど、諸課題の解消に向けた制度改革が行われました。

「トラック適正化二法」においては、本年4月に「委託次数の制限」、「違法な白トラに係る荷主等の取締」、「書面交付義務等の利用運送事業者への適用」に係る改正が施行され、公布後3年以内には「許可基準追加、許可更新制度」、「適正原価の遵守義務」、「労働者処遇確保義務」に係る改正の施行が予定されております。

適正原価に関する実態調査の実施にあたりましては多くの会員事業者の皆様にご協力をいただき感謝を申し上げます。

さらに、いわゆる「改正物流効率化法」において一定規模以上の荷主企業等に対して義務付けとなった、物流の効率化に係る中長期的な計画の作成等が本年4月に施行となり、サプライチェーン全体での物流効率化が求められることとなります。

こうした状況を物流業界の構造転換の機会ととらえ、荷待ち・荷役時間の分析・改善や配車の最適化、荷主との関係構築等、持続性の高い経営基盤の強化に取り組んでいただくことを期待しております。

宮城運輸支局としましても、「トラック・物流Gメン」等の活動を通じた物流業界の商慣行の健全化、物流業界の職場環境の改善を後押しするとともに、学校教育機関への訪問等によりトラック業界への理解と関心を深め、トラックドライバーなどの人材確保の取り組みを支援してまいります。

事業の健全経営を持続するために最も重要なことは「輸送の安全・安心の確保」に基づいた運送サービスの提供です。

国土交通省では事業用自動車による事故を削減するため、今年度からの5年間を期間とする「事業用自動車総合安全プラン2030」を策定し、新たに安全対策、事故削減目標を設定しました。

貴協会が策定する「トラック事業における総合安全プラン2030」が掲げる事故削減目標とあわせて、目標達成に向け、ICTを活用した運行管理の高度化や、健康起因事故対策の推進、悪質違反・重大事故の再発防止のための啓発などについて、関係の皆様と一丸となって事故防止、特に「飲酒運転事故」、「大型車の車輪脱落事故」の防止に取り組んでまいります。

結びに、公益社団法人宮城県トラック協会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝を心より祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。



表彰おめでとうございます

※順不同・敬称略

宮ト協 表彰規程による表彰

運送事業者役員表彰		
有 限 会 社 I・K・U	代表取締役社長	池田 公男
株式会社アズ物流サービス	代 表 取 締 役	千葉 秀則
有限会社馬場建運送	代 表 取 締 役	馬場 勇人
株式会社明仙運輸	代 表 取 締 役	小山 信一

運送事業者 従事者表彰		
株式会社みちのく企業	総 務 課 長	大須賀玲奈

運送事業者 運転者表彰	
アイセイ運輸株式会社	川畑 広美
京和運輸株式会社仙台営業所	小比類巻洋介
有限会社マルカコーポレーション	佐藤 正美
株式会社オオエコーポレーションズ	島貫 学
株 式 会 社 薬 師 運 送	梅澤 隆二
守 屋 運 輸 株 式 会 社	庄子 貴大
守 屋 運 輸 株 式 会 社	薄木健史朗
株 式 会 社 静 岡 サ ン ワ	佐藤 正登
株 式 会 社 静 岡 サ ン ワ	大山 和弘
株 式 会 社 静 岡 サ ン ワ	佐藤 芳浩
有 限 会 社 名 取 貨 物 運 送	伊藤亀一郎
有 限 会 社 名 取 貨 物 運 送	山田 祐
株 式 会 社 仙 台 食 品 運 輸	柏葉 美紀
株 式 会 社 仙 台 食 品 運 輸	阿部 宗七
株 式 会 社 仙 台 食 品 運 輸	高橋 進一
株 式 会 社 仙 台 配 送	堀籠 良克
株 式 会 社 仙 台 配 送	小堀 憲一
NXエンジニアリング株式会社東北支店	庄子 喜昭
SSスチールライン株式会社	鈴木 一則
SSスチールライン株式会社	富塚 勝則
有 限 会 社 馬 場 建 運 送	佐藤 誉浩
株 式 会 社 平 産 業 運 輸	吉田 義則
株 式 会 社 平 産 業 運 輸	東館 亮啓
東洋メビウス株式会社	箱山 潤
カホク運送株式会社	山下健志郎
富田運輸株式会社本社営業所	八島 信之
富田運輸株式会社本社営業所	齋藤 孝志
富田運輸株式会社北仙台営業所	佐藤 友紀

運送事業者 運転者表彰

富田運輸株式会社北仙台営業所	古澤 秀明
富田運輸株式会社北仙台営業所	黒澤 淳
富田運輸株式会社北仙台営業所	長谷部竜介
河 北 ト ラ ッ ク 株 式 会 社	阿部 高久
河 北 ト ラ ッ ク 株 式 会 社	藤原 英樹
株式会社暁運輸 仙台営業所	長崎 和夫
協 和 物 流 株 式 会 社	佐藤 貴光
協 和 物 流 株 式 会 社	山内 剛
株式会社東洋陸送社 仙台営業所	石坂 尚志
株 式 会 社 ク リ エ イ ト	太田 啓人

全ト協 表彰規程による表彰

表彰状贈呈者

株 式 会 社 仙 台 配 送	鈴木 夏樹
株 式 会 社 仙 台 配 送	原子 幸雄
株 式 会 社 仙 台 配 送	工藤 明
共立輸送株式会社 大衡営業所	太田 正広
共立輸送株式会社 大衡営業所	片岡 昭
守 屋 運 輸 株 式 会 社	戸ヶ瀬雄治
守 屋 運 輸 株 式 会 社	庄子 昌彦
株式会社静岡サンワ 仙台営業所	平山 英介
株式会社静岡サンワ 仙台営業所	渋谷 誠一

「正しい運転・明るい輸送運動」表彰

事業所・団体

有限会社 気仙沼緑花サービス

事業所・従業員

有 限 会 社 マ ル エ 運 送	千葉 洋
-------------------	------

通常総会次第

Ⅰ報告事項

- (1) 役員（理事・監事）の補選について
- (2) 令和8年度事業計画書
- (3) 令和8年度収支予算書
- (4) 支部組織改編に伴う新支部名について

Ⅱ議案審議

第1号議案 定款の変更（案）について

「第5章 役員 第26条（役員）第27条（役員の選任）」

第2号議案 令和7年度事業報告書（案）の承認について

第3号議案 令和7年度収支決算書（案）の承認について

◎監事の監査結果報告

第4号議案 任期満了に伴う役員改選について

第5号議案 会員の除名（案）について

Ⅲ第77回総会スローガン（令和8年度重点施策）

- (1) トラック適正化二法及び改正物流法への対応
- (2) 標準的運賃の活用等による運賃・料金収受の推進及び軽油引取税の暫定税率の廃止に伴う今後の対応
- (3) 交通事故防止、飲酒運転根絶及び労災事故防止の推進
- (4) トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化の推進
- (5) 燃料高騰対策等の推進
- (6) 多様な施策による良質なドライバーの人材確保、及びマナー教育の推進
- (7) 適正化事業の推進（D・E事業所の重点化）による法令遵守の徹底
- (8) 新技術を活用した物流DX及び効率化の推進
- (9) 交通事故防止対策のさらなる取組みの推進
- (10) 大規模自然災害発生時における緊急輸送体制の確立
- (11) 環境・GX対策及びSDGs対策の推進
- (12) 広報媒体を活用した対外的なPR対策の積極的な推進



庄子会長



令和 8 年度事業計画

【最重点施策】

- (1)トラック適正化二法及び改正物流法への対応
- (2)標準的運賃の活用等による運賃・料金収受の推進及び軽油引取税の暫定税率の廃止に伴う今後の対応
- (3)交通事故防止、飲酒運転根絶及び労災事故防止の推進
- (4)トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化の推進
- (5)燃料高騰対策等の推進
- (6)多様な施策による良質なドライバーの人材確保、及びマナー教育の推進
- (7)適正化事業の推進(D・E事業所の重点化)による法令遵守の徹底
- (8)新技術を活用した物流D X及び効率化の推進

【重点施策】

- (1)交通事故防止対策のさらなる取組みの推進
- (2)大規模自然災害発生時における緊急輸送体制の確立
- (3)環境・G X対策及びS D G s 対策の推進
- (4)広報媒体を活用した対外的なP R対策の積極的な推進



長南専務理事



今川常務理事

会計報告



監査結果報告 峯岸監事



会長・副会長



来賓

交通事故防止に関する宣言

菊地副会長が下記の交通事故防止に関する宣言を読み上げ、満場の拍手をもって採択された。

交通事故防止に関する宣言

トラック運送業界は、我が国の国民生活、産業活動を物流面で支えている。その役割を果たしていくうえで、交通事故のない、安全で安心な交通社会の実現は、必要不可欠である。

令和7年中の県内における交通事故発生状況は、発生件数3,730件(対前年－55件)、負傷者数は4,533人(対前年－32人)となっており、死者数は前年に比べ9人減少の38人であった。

また、県内での事業用トラックによる事故発生件数は、117件(対前年－2件)と前年に比べ減少し、死者数は4人と前年より1名減少した。

根絶を掲げている飲酒運転については、県内事業者の運転手による業務中の飲酒運転は、令和7年中においては1件発生し、交通事故防止及び飲酒運転根絶への強力且つ継続的な取組みが必要である。

我々トラック運送業界を取巻く経営環境は依然として厳しい。慢性化しているドライバー不足問題、燃料費対策への取組み、適正運賃の収受対策など様々な大きな課題を抱えている。

しかし、このような厳しい状況下においても、自動車運送事業者としての交通事故防止対策は最優先課題であり、有責重大事故や速度超過、飲酒運転等の悪質違反に起因する重大事故の根絶について、決意を新たにし、本日ここに、宮城県のトラック運送業界の総意として次のとおり「交通事故防止に関する宣言」を行う。

- 一、トラック運送業界の英知と総力を結集して、交通事故防止対策を一層徹底し、有責重大事故および悪質違反の撲滅に向け取り組む。
- 一、飲酒運転及び危険ドラッグ等薬物使用による運行の根絶を期し、「事業用自動車総合安全プラン2030」の事故削減目標の達成に邁進する。
- 一、輸送の安全確保のため、経営トップ自らが従業員に対する指導監督の徹底を図る。
- 一、日常点検の徹底、増し締め、不具合部品の整備等の確実な実施による『大型車の車輪脱落事故防止』の徹底を図る。

以上、宣言する。

令和8年5月27日(水)

公益社団法人 宮城県トラック協会
第77回 通常総会



菊地副会長

閉会宣言

臼井副会長



新役員：右から 菊地副会長、千葉副会長、庄子会長、平副会長、武山副会長、針生副会長 (臼井副会長 欠席)

令和8年度 公益社団法人宮城県トラック協会役員名簿

令和8年5月27日現在

役 職	氏 名	会 社 名	役 職	支部名	備考
会 長	庄子 清一	(株)庄子運送	代表取締役	仙 台	
副 会 長	千葉 孝男	古川貨物(株)	代表取締役	大崎・栗原	
副 会 長	菊地 徹	仙台運送(株)	代表取締役	仙 台	
副 会 長	平 良夫	(株)平産業運輸	代表取締役	仙 南	
副 会 長	臼井 真人	(株)臼真倉庫	代表取締役	登米・気仙沼	
副 会 長	武山 孝好	(有)武山商運	代表取締役	石 巻	
副 会 長	針生謙一郎	東北自動車輸送(株)	代表取締役	塩 釜	
専務理事	長南 淳	員外		本 部	
常務理事	今川 淳	員外		本 部	
常任理事	樋口 義弘	仙台中運送(株)	代表取締役	仙 台	
常任理事	小山 信一	(株)明仙運輸	代表取締役	仙 台	
常任理事	工藤 勝正	東北三八五流通(株)	代表取締役	仙 台	
常任理事	尾上 寿昭	(株)仙台配送	代表取締役	仙 台	
常任理事	高原 博	日本通運(株)Eastカンパニー	プレジデント	仙 台	
常任理事	奥寺 淳	第一貨物(株)仙台支社	支 社 長	仙 台	
常任理事	高橋 英明	大誠運輸(株)	代表取締役	仙 南	
常任理事	針生美千子	関上トラック(株)	代表取締役	仙 南	
常任理事	遠藤 英一	(有)マルエ運送	代表取締役	石 巻	
常任理事	江種 雅彦	(株)グランツ	代表取締役	大崎・栗原	
常任理事	上野 寿夫	迫トラック(株)	代表取締役	登米・気仙沼	
理 事	武田 弘成	NX東北トラック(株)	代表取締役	仙 台	
理 事	井上 賢司	東北新潟運輸(株)	代表取締役	仙 台	
理 事	高橋 及也	共同輸送(株)	代表取締役	仙 台	
理 事	庄子 哲朗	東日運送(株)	代表取締役	仙 台	
理 事	五十嵐友治郎	(株)浜名コーポレーション	代表取締役	仙 台	
理 事	高橋 大輔	協和運輸倉庫(株)	代表取締役	仙 台	
理 事	佐藤 俊一	カホク運送(株)	代表取締役	仙 台	
理 事	渡辺 誠治	(株)東配	代表取締役	仙 台	
理 事	大須賀 純	(株)みちのく企業	代表取締役	仙 台	
理 事	菅井 洋志	第一梱包運輸(株)	代表取締役	仙 南	
理 事	平間 竜一	柴田運輸(株)	代表取締役	仙 南	
理 事	馬場 勇人	(有)馬場建運送	代表取締役	石 巻	
理 事	須藤 睦弥	カネフジ運輸(株)	代表取締役	石 巻	
理 事	鈴木 一成	(株)薬師運送	代表取締役	大崎・栗原	
理 事	佐々木利彦	(株)北宮城運輸	代表取締役	大崎・栗原	
理 事	門田 秀樹	(株)東北エムライン	代表取締役	登米・気仙沼	
理 事	鷲足 直樹	カメイ物流サービス(株)	代表取締役	塩 釜	
理 事	住家 文浩	(株)岡崎運輸	代表取締役	塩 釜	
理 事	大友 浩幸	宮城県霊柩自動車業組合	理 事 長	霊 柩	
理 事	櫻井 康博	員外	公認会計士	本 部	
監 事	峯岸 進一	員外	公認会計士	本 部	
監 事	佐々 哲也	仙台喜多運輸(株)	代表取締役	仙 台	
監 事	高橋 利滋	大郷運輸(株)	代表取締役	仙 台	

理事40名・監事3名



5月1日から、大崎・栗原、登米本吉・気仙沼支部の組織改編を行い、運用を開始しました

協会業務効率化や今後の事業運営を見通した中で、支部における一部業務の集約などを行うため、大崎支部栗原支部の統合、登米本吉支部と気仙沼支部の統合を行い、新しい支部として支部機能の運用を開始しました。

会員様向けサービス等一部業務については、集約した拠点支部にて行って参ります。ご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、ご理解の程よろしくお願い致します。

大崎・栗原支部設立全大会 5月14日(木)



出席者:36名 委任状出席:72名 計108名

登米・気仙沼支部設立全大会 6月4日(木)



出席者:00名 委任状出席:00名 計00名

支部名	職員	帳票販売	各種支部活動	その他 研修会等
登米・気仙沼支部	常駐1名	従来どおり	全大会、支部委員会、交通事故防止活動は、拠点支部にて実施	安全運転者研修会、健康診断等は、分室を含めた支部で開催。 都度会員事業者の皆様には、ご連絡致します。
気仙沼分室	常駐1名	従来どおり		
大崎・栗原支部	常駐1名	従来どおり		
栗原分室	非常駐	従来どおり ※業務委託		

※記載のない支部については、これまでどおりの体制となります。

春の交通安全 県民総ぐるみ運動出発式

日時 令和8年4月6日(月)

場所 宮城県警本部駐車場

春の交通安全県民総ぐるみ運動実施期間初日に、広く県民に対して交通ルールの遵守および交通マナー向上を訴え、交通事故防止を図る事を目的として出発式が行われ、宮城県トラック協会も参加しました。



白バイ隊長による出発号令



右から、総務部(工藤 適正化事業部(鈴木 業務部 早坂、橋山)

各支部の参加取組み



仙台支部



仙台放送アナウンサー
門間陸斗さん



塩釜支部



多賀城市



仙南支部



石巻支部

石巻市



東松島市



気仙沼支部



登米本吉支部



栗原支部



大崎支部



宮城県トラック協会 各支部全体会

令和7年度報告および令和8年度事業計画について会員事業者様から承認を得るため、支部全大会を開催しました。

また、今年度は任期満了に伴う役員改選期となっており、各支部毎の新役員体制のもと、協会運営を行って参ります。全体会に引き続き、各種セミナーも開催されました。

支部	開催日程	場所	出席者	支部	開催日程	場所	出席者
仙台支部	4月24日(金)	ホテルメトロポリタン仙台	354名	登米本吉支部	4月16日(木)	登米本吉支部研修室	22名
仙南支部	4月24日(金)	緑水亭	34名	気仙沼支部	4月15日(水)	ゲストハウスアーバン	34名
塩釜支部	4月14日(火)	塩釜支部研修室	15名	栗原支部	4月24日(金)	ホテルグランドブラザ浦島	18名
石巻支部	4月22日(水)	石巻グランドホテル	31名	大崎支部	4月24日(金)	グランド平成	78名



仙台支部



仙南支部



塩釜支部



石巻支部



栗原支部



気仙沼支部



大崎支部



県内7つの小学校で交通安全教室を開催しました

教室実施内容

1. 横断歩道を歩行する場合の危険性を、自転車を使って実演
2. トラックの運転席に乗車してもらい、死角の危険性を知ってもらう
3. 人に見立てた段ボールを使用し、トラックの内輪差を知る

開催月日	小学校名	時間	参加児童数	トラック提供協力事業者
4月10日(金)	大和町立宮床小学校	10:35～	53人	(株)みちのく企業
4月14日(火)	南三陸町立入谷小学校	9:25～	46人	(有)山藤運輸
4月15日(水)	名取市立高館小学校	10:00～	24人	エアポート物流(株)
4月22日(水)	角田市立北郷小学校	9:30～	145人	(株)佐藤興業
4月23日(木)	岩沼市立玉浦中学校	14:30～	56人	エアポート物流(株)
4月28日(火)	富谷市立明台小学校	8:35～	259人	(有)美藤流通システム
5月11日(月)	七ヶ宿町立七ヶ宿小学校	9:00～	50人	(株)エートランス



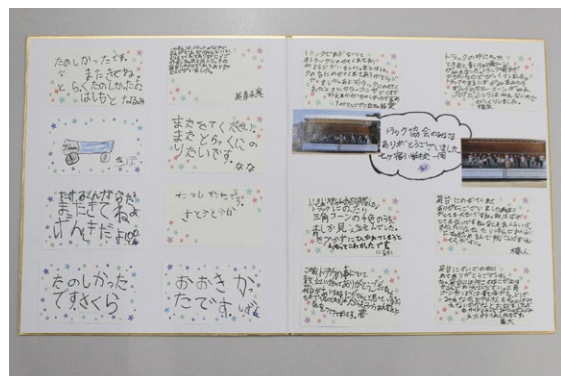
横断歩道を歩行する場合の危険性実演



トラックの死角体験



トラック内輪差実演



お礼の添え書き頂きました。ありがとうございました。



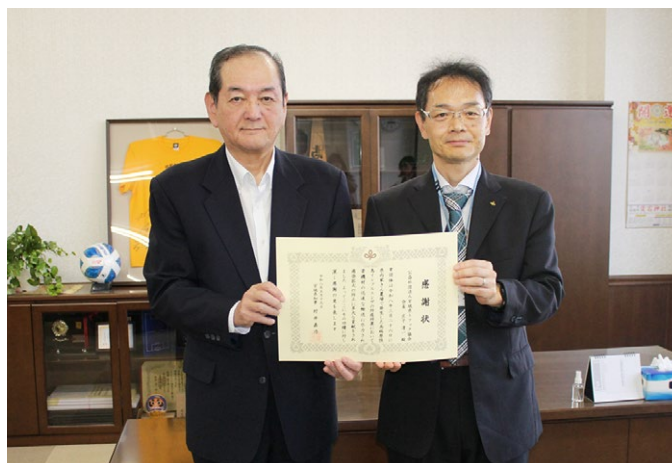
宮城県より感謝状の贈呈を受けました

日時 令和8年5月19日(火)

場所 宮城県トラック協会会長室

本年3月26日(木)に発生した角田市の高病原性鳥インフルエンザ防疫措置対応に関わる感謝状の贈呈を受けました。

贈呈機関:宮城県農政部家畜防疫対策室



右:宮城県農政部副部長 内海 章 様
左:宮城県トラック協会会長 庄子 清一

令和8年自動車・観光関係功労者 東北運輸局長表彰

日時 令和8年6月1日(月)

場所 ホテルメトロポリタン仙台

東北運輸局では、自動車・観光関係事業の役員として、その功績が顕著な方々に対する「東北運輸局長表彰」を実施しており、今年は「大誠運輸株式会社」代表取締役社長の高橋英明様が受賞されました。



宮城県トラック協会 女性部会 仙台スポ食へ出展

日時 令和8年6月7日(日)

場所 仙台榴ヶ岡公園

榴ヶ岡公園で開催された食とスポーツの融合イベント「スポ食フェス」に、宮城県トラック協会が協賛し、女性部会がパンフレットの配布、トラックの荷台をステージにした縁日、運転席への乗車体験で出展しました。

開始すぐに縁日、トラックの乗車体験ともに行列ができ、子供たちにトラックに親しんでもらいながらPRする活動を行い、大盛況となりました。

出展ブース対応者：
女性部会、事務局14名



荷台ステージ縁日



トラック運転席への乗車体験

2026 ザ・ドラめしプロジェクト キックオフミーティング開催

日時 令和8年5月12日(火)

場所 協会けんぽ宮城支部会議室

昨年度に引き続き、今年もトラックドライバー健康起因による疾病等改善のきっかけ作りとして、昨年以上にドライバー目線にたった食の提供を行う事を目的に、関係者が一堂に会し、キックオフミーティングを開催致しました。

今年も、地元で栄養学を学ぶ仙台白百合女子大学・尚絅学院大学・青葉学院短期大学、トラック協会女性部会、広南病院の五十嵐先生を含め、様々なメンバーで作り上げて参りますので、よろしくお願い致します。

ザ・ドラめしPJメンバー

協会けんぽ宮城支部／宮城県トラック協会／宮城県トラック協会女性部会／有限会社 いーすと／仙台白百合女子大学／尚絅学院大学／仙台青葉学院短期大学／一般財団法人 広南会 広南病院／株式会社読売広告社／ビー・クリエイティブ／株式会社スティック



理事会／委員会／会議 報告

開催月日	名 称	概 要
2026年 2月3日(火)	第2回 緊急輸送特別委員会	【報告】 ●市町村への災害時備蓄品の寄贈による広報活動 ●令和7年度活動報告 【議事】 ●令和8年度活動計画(案) ●その他
2026年 2月5日(木)	第2回 貨物事業適正化推進委員会	【報告】 ●会議・委員会・講習会開催状況 ●巡回指導結果 ●苦情件数及び苦情内容 ●貨物自動車運送事業安全評価事業(Gマーク) 【議事】 ●令和8年度適正化事業計画(案) ●法令改正関係 ●トラック・物流Gメンの取組
2026年 2月6日(金)	第2回 経営改善委員会	【報告】 令和7年度経営改善事業の実施状況 【議事】 令和8年度経営改善事業の実施計画(案)
2026年 2月10日(火)	第2回 交通環境対策委員会	【報告】 ●令和7年中の交通事故の発生状況 ●飲酒運転事案の発生状況 ●車輪脱落事故発生状況 ●東北運輸局「大型車の車輪脱落事故防止に向けた実態調査アンケート」 ●第57回全国トラックドライバー・コンテスト結果 ●令和7年度交通事故防止対策事業等の活動状況の報告 ●睡眠状態測定キット試験使用 ●会員サービス向けサービスに関するアンケートの実施 【議事】 ●第58回全国トラックドライバー・コンテスト宮城県大会実施要綱(案) ●令和8年度事業活動計画(案) ●その他
2026年 2月12日(木)	第2回 総務・交付金委員会	【報告事項】 令和8年新年賀詞交歓会の収支報告 【議事】 ●令和7年度交付金特別会計の収支変更予算(案) ●令和8年度 事業計画(案) ●令和8年度 助成事業(案) ●定款の変更(案)について ●令和8年度 諸会議開催計画 【その他】 ●宮城県物流事業者事業費補助金の募集 ●大型車の車輪脱落事故防止実態調査アンケート

開催月日	名 称	概 要
2026年 3月5日(木)	第3回 総務・交付金委員会	【議題】 定款の変更(案)
2026年 3月11日(水)	第6回 理事会	【議題】 (1)定款の変更(案)について (2)令和8年度事業計画(案)の変更について (3)正副会長、専務、常務の職務執行状況(定款28条7項) (4)第77回通常総会の確認事項について ●通常総会開催のご案内・出席通知(委任状・議決行使の扱い) ●第77回通常総会の次第並びにスローガンの掲示について ●任期満了に伴う役員改選について (5)今後の日程について確認
2026年 5月8日(金)	第1回 理事会	【議題】 1.通常総会関係 (1)通常総会議事進行表(案) (2)第77回総会議案書 ①次第 ②報告 ●役員の補選について ●令和8年度事業計画、令和8年度収支予算書 ●宮城県トラック協会支部再編成について ③議案審議 ●第1号議案(公社)宮城県トラック協会定款の一部変更(案) ●第2号議案 令和7年度事業報告(案)の承認について ●第3号議案 令和7年度収支決算書(案)承認について 監事の監査結果報告 ●第4号議案 任期満了に伴う役員改選について ●第5号議案 会員の除名(案)について ④交通事故防止に関する宣言(案)について (3)通常総会の開催通知及び出席通知の送付について 2.令和7年度決算に伴う、事業会計の収支相償判定及び事業比率の算定について 3.雑損処理(案)の承認について 4.その他
2026年 5月27日(水)	第2回 理事会	1.第77回通常総会の進行について 2.その他



適正化事業・指導項目別調査結果

(令和8年4月～令和8年5月累計)〈ワースト10〉

区分	重点	調査項目	調査 件数	「否」 件数	「否」 割合(%)	ワースト 10
Ⅰ．事業計画等		1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	124	0	0.0%	
		2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	124	8	6.5%	⑨
		3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか	124	0	0.0%	
		4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	124	2	1.6%	
		5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	124	0	0.0%	
		6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	85	0	0.0%	
		7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	124	0	0.0%	
		8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	124	0	0.0%	
Ⅱ．帳票類の整備 報告等		1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか	48	0	0.0%	
		2. 自動車事故報告書を提出しているか	9	0	0.0%	
		3. 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	124	3	2.4%	
		4. 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか	124	0	0.0%	
		5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)	83	6	7.2%	⑧
Ⅲ．運行管理等		1. 運行管理規程が定められているか	124	0	0.0%	
	○	2. 運行管理者が選任され、届出されているか	124	2	1.6%	
		3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか	124	14	11.3%	③
		4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか	124	0	0.0%	
	○	5. 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか	124	12	9.7%	⑥
		6. 過積載による運送を行っていないか	124	0	0.0%	
	○	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	124	14	11.3%	③
		8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	124	0	0.0%	
		9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	117	1	0.9%	
		10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	36	4	11.1%	⑤
	○	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	124	7	5.6%	
	○	12. 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	93	16	17.2%	②
	○	13. 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	93	9	9.7%	⑥
Ⅳ．車両管理等		1. 整備管理規程が定められているか	124	0	0.0%	
	○	2. 整備管理者が選任され、届出されているか	124	4	3.2%	
		3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	114	24	21.1%	①
		4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	124	1	0.8%	
	○	5. 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか	124	2	1.6%	
Ⅴ．労基法等		1. 就業規則が制定され、届出されているか	90	0	0.0%	
		2. 36協定が締結され、届出されているか	124	2	1.6%	
		3. 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)	124	0	0.0%	
	○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	124	8	6.5%	⑨
Ⅵ．法定福利費		1. 労災保険・雇用保険に加入しているか	124	0	0.0%	
		2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	123	2	1.6%	
Ⅶ．運輸安マネ		1. 運輸安全マネジメントの実施は適切か	124	4	3.2%	

(注) () は重点項目



苦情件数及び内容

令和8年5月31日

項目	年度	令和7年度(5月末)		令和8年度(5月末)	
		件数	主な内容	件数	主な内容
危険運転等		12 (75.0%)	●煽り行為(3) ●急な割り込み・追越し(5) ●速度超過(3) ●幅寄せ(0) ●蛇行運転(1) ●信号無視(0) ●急ブレーキ(0) ●その他(0)	14 (87.5%)	●煽り行為(5) ●急な割り込み・追越し(5) ●速度超過(0) ●幅寄せ(0) ●蛇行運転(0) ●信号無視(0) ●急ブレーキ(0) ●その他(4)
宅配関係等		0 (0.0%)	—	0 (0.0%)	—
引越関係等		0 (0.0%)	—	0 (0.0%)	—
違法駐車等		0 (0.0%)	—	2 (12.5%)	●無断駐車(1) ●路上駐停車(1)
労働条件等		0 (0.0%)	—	0 (0.0%)	—
無許可営業等		0 (0.0%)	—	0 (0.0%)	—
環境問題等		1 (6.3%)	●車庫での騒音・排気ガス(1)	0 (0.0%)	—
不法改造等		0 (0.0%)	—	0 (0.0%)	—
運賃等		0 (0.0%)	—	0 (0.0%)	—
その他		3 (18.8%)	●運転マナー(1) ●運転手態度(1) ●指定通行区分違反(1)	0 (0.0%)	—
合計		16 (100.0%)	—	16 (100%)	—

(注) () は構成比

月別件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和7年度	9	7											16
令和8年度	8	8											16



適正化事業実施機関の 巡回指導評価結果の通知について

令和8年度(令和8年4月～令和8年5月)巡回指導結果

評価区分	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	81	32	10	1	0	0	124
	65.3%	25.8%	8.1%	0.8%	0.0%	0.0%	100.0%
新規	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	81	32	10	1	0	0	124
	65.3%	25.8%	8.1%	0.8%	0.0%	0.0%	100.0%

新規:新規許可の事業所または営業所新設の事業所 その他:特別巡回、霊柩事業者等

日頃より適正化事業実施機関の巡回指導にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

巡回指導において、調査項目ごとに管理手法等に不備があった場合は、改善と報告をお願いしております。評価結果については、巡回終了時にお渡しする「貨物自動車運送事業の改善事項について」の用紙に記載して通知しております。

また、令和5年度から「Gマーク認定制度」の変更に伴い、令和4年7月1日巡回指導より「運輸安全マネジメント」が評価点数に加算され**配点が従来の37点から40点に変更になりました。**

巡回指導において、調査項目の「適」と判定された割合で総合評価が決まりますが、「否」と判定された項目の内容や改善状況によっては、行政監査の対象になる場合がありますのでご注意ください。

通知についてのお問い合わせは、適正化事業部までお願いいたします。

本件に関わるお問い合わせ先

宮城県貨物自動車運送適正化実施機関
公益社団法人 宮城県トラック協会
TEL.022-788-0223 FAX.022-237-5290



——2026年度貨物自動車運送事業安全性評価事業——



※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

安全の証し「Gマーク」

「安全性優良事業所」申請概要

申請受付期間

令和8年7月1日(水)～7月14日(火)

①申請案内 令和8年4月27日公開

②Web申請システム 令和8年6月1日稼働

全日本トラック協会ホームページより



申請案内など詳しくは
「Gマーク」で
検索して下さい。

Gマーク 検索

Gマーク特設ページはこちら



更新のお知らせ

前回、以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2024年度(新規)	249****
2回目更新	2023年度(初更)	239**** (1)
3回目更新	2022年度(2更)	229**** (2)
4回目更新	2022年度(3更)	229**** (3)
5回目更新	2022年度(4更)	229**** (4)
6回目更新	2022年度(5更)	229**** (5)

Gマーク認定ステッカーの適切な使用のお願い

●車両を売却する際には
「Gマーク」ステッカーを
剥がしていただく等、
Gマーク認定事業所が
正しく認知されるよう
にしてください。



有効期限が過ぎたステッカーは剥がしていただくことが必要です。
適切ではない使用例

国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい
内容については、ホームページをご覧ください。
<https://jta.or.jp>



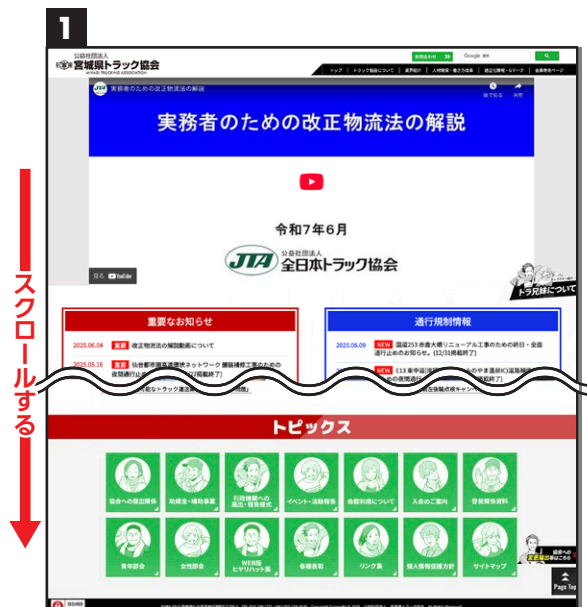
公益社団法人
全日本トラック協会

〒160-0004
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019



助成金・補助事業のお知らせ確認方法

ホームページから助成金の要綱や申請書などを開くには…



①宮城県トラック協会のホームページを開き、最初の画面を下までスクロールしてください。



②トピックス(赤帯)にあるアイコン一覧の「助成金・補助事業」をクリックしてください。



③「令和8年度宮城県トラック協会助成事業【各要綱全ページ】」の右端のチェックマークをクリックすると、各助成事業の項目が表示されます。



④各助成事業ごとに要綱(PDF)や申請書(WORDやEXCEL)などを掲載しています。必要な項目を選んで、右のマークをクリックするとダウンロードが開始されます。

注意

ドラレコやデジタコなど助成対象一覧によって助成事業を行っているものについては、定期的に全ト協から助成対象一覧の変更(追加や廃止など)が届きます。それらの最新版やその他の助成事業関係も「助成金・補助事業のお知らせ」に掲載しています。

申請書等の書式変更が生じた場合は、**新着情報として「助成金・補助事業のお知らせ」**とは別に表示しますので、そちらも合わせて確認願います。



助成金を利用する前に

宮城県トラック協会の助成金を利用する前に以下をご確認ください。

当協会の助成事業の基本的なルール

◆助成対象は…県内の自動車(緑ナンバー)・運転者・事業所等です。

※運転者とは、事業用自動車(貨物)の選任運転者をいいます。

◆助成内容は…本年度実行分(導入・取得・受診・受講・開催・借入・支払等)

※助成対象機器・講習・団体等は、助成対象一覧をご参照ください。

但し、機器等は中古品・レンタル品を除きます。

※助成対象機器等に関しては、見積書・請求書に型式や購入単価の記載が必要となります。なお、作業や周辺機器等その他の費用及び消費税は、対象外です。

◆助成金申請内容・書類等の確認については、当協会ホームページをご確認ください。

<https://www.miyatokyo.or.jp>

※申請書類等によっては、補足資料を求める場合もございます。

※実績報告申請の際は、領収書(写)の添付が、必要となります。また、インターネットバンキングによるお支払いの際は、振込・引落(実行)を確認できる書類も必要となりますので、ご注意ください(入出金明細照会、総合振込明細表兼振込手数料のお知らせ、など)。

※ドラレコ等の機器をリース車両に取付した場合は、実績報告時にリース契約書(写)を添付していただくことがあります。

※振込口座情報の記載間違いがあった場合は、訂正手数料(660円)を差し引きお振込みをさせていただきます。

運転者適性診断(一般・初任・適齢)助成には、ご注意を！

◆1事業者あたりの助成金利用人数は、宮ト協に届出している車両台数を上限とし、上限に到達した時点(±0状態)で助成終了となります。また、超過した人数については、次年度に差し引いた人数分の助成となりますので、ご注意ください。

◆超過後の受診料は、自動車事故対策機構(ナスバ)へ全額お支払いとなります。

台数に関するお問合せ

宮城県トラック協会	TEL.022-238-2721(音声案内①番)
自動車事故対策機構	TEL.022-204-9902



初任運転者特別教育はWebで受講できます！ (初任運転者特別教育のeラーニング(オンライン講座)で対応しています)

当協会は令和4年5月より、初任運転者特別教育として、いつでも、どこでも受講可能なオンライン学習システムを導入しています！

会社や受講対象者の都合に合わせて受講することが可能ですので、是非ご活用下さい。



【学習内容】

「初任運転者に対する特別な指導」で示す**15時間以上※のうち、約12時間分**の座学をeラーニングで学習します。

指導・監督指針
の12項目

+

ドラレコを使用した
危険予知講座2

+

実力テスト



※初任運転者に対する特別な指導(国交省大臣告示第1366号)の内容

- (1)指導・監督指針の12項目を座学及び実車を使用し指導➡15時間以上
➡残りの約3時間は実車を使用して各社で指導してください。
- (2)実際に事業用トラックを運転させ、安全な運転方法を添乗指導➡20時間以上

このシステムのメリット

- ★パソコン・タブレット・スマートフォンで受講可能!
- ★会社や受講対象者の都合に合わせて申込み、受講が可能!
- ★集合型講習会と異なり、人との接触が無い!(感染症対策)
- ★各講座に理解度チェックリストがあり、効果算定後に適切なフォローが可能!
- ★終了後に指導教育記録簿・教材一式(約残り3時間分)の)がメールにて送付!





「初任運転者特別指導講習(オンライン型)」 令和8年度 受講予約受付中

オンライン型研修システムの、受講予約を開始しておりますので、ご案内申し上げます。

講習名 初任運転者特別指導講習

受講料 無料



期 間 通年実施

受講期間は5日間のうち、ご都合が良いときに受講ください。

定員がございますので、お早めにお申し込みください。また、受付締め切りは、お申込みの7日前までとなっております。

お問合せ

業務部 **022-238-2721** (ガイダンス③)

..... **協会ホームページよりお申し込みください**



宮城県トラック協会HPTトップにある「グッドラーニングお申し込み」をクリックしてください。

6月30日(月)～7月4日(金)	残り 0 名
7月5日(土)～7月9日(水)	残り 0 名
7月10日(木)～7月14日(月)	残り 4 名
7月15日(火)～7月19日(土)	残り 4 名
7月20日(日)～7月24日(木)	残り 5 名
7月25日(金)～7月29日(火)	残り 5 名
7月30日(水)～8月3日(日)	残り 5 名
8月4日(月)～8月8日(金)	残り 5 名
8月9日(土)～8月13日(水)	残り 3 名

受講の残席数が表示されています。希望日をご確認の上、ボタンを押してお申込ページに進んでください。

3

宮城県トラック協会
会員様限定 予約ページ

HOME > 宮城県トラック協会 会員様限定 予約ページ

入力内容をご確認のうえ、お問い合わせください。

受講名	【宮城県トラック協会】グッドラーニング！初任運転者講習（受講開始日より、最長5日間まで受講可能）
受講期間	7月10日(木)～7月14日(月)
受講人数	1人
受講者名	野村 山田 太郎

フォームに必要項目を記入し、確認画面で内容をご確認後、お申し込みを完了してください。



令和8年度 7月以降講習会・セミナー開催のご案内(予定)

令和8年度 第1回 運行管理者試験のご案内

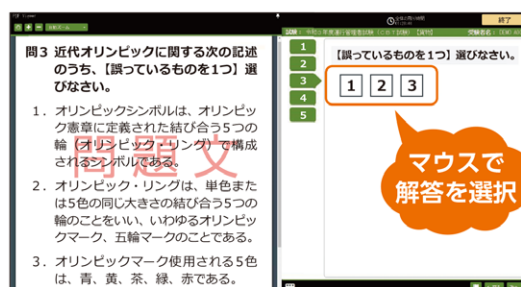
試験方法は「CBT 試験」で行います。(筆記による試験は実施しません。)

- CBT 試験とは、テストセンターにおいてパソコンを使用して行う試験方法のことです。(CBT = Computer Based Testing) 問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。

試験会場



問題画面 (イメージ)



- 試験会場と日時は指定された範囲内で申請者が選択できます。
また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

会場日時予約画面 (イメージ)

会場・日時選択		【検索結果】	
検索条件 試験日 年 月 日 予約可能期間: 2026/08/08 ~ 2026/09/06 国選択 Japan 地域選択 会場名 		試験日 2026/08/08 空席あり 若干の空席あり 選択不可 非開催 ご希望の会場の開始時間をクリックしてください。 JPM3 / 御茶ノ水ソラシティC 9:15 10:00 10:45 11:30 12:15 13:00 13:45 14:30 15:15 16:00 16:45 17:30 JPM4 / 御茶ノ水ソラシティD 9:15 10:00 10:45 11:30 12:15 13:00 13:45 14:30 15:15 16:00 16:45 17:30	

申請方法

インターネット申請 (書面での申請はできません。)

複数回の試験を申し込むことはできません。貨物試験、旅客試験を含めて一人1回限りです。

申請の受付期間

令和8年6月15日(月) ~ 令和8年7月15日(水)

試験期間

令和8年8月8日(土) ~ 9月6日(日) の間で、CBT 試験専用サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。
(試験結果は9月24日に公表する予定です。)

試験会場

貨物試験、旅客試験とも全国47都道府県にある試験会場で受験できます。

受験手数料等

6,000円 (非課税)

この他、次のうちいずれか1つの費用が別途必要となります。

- ・新規受験申請: 660円 (税込) (システム利用料)
- ・再受験申請: 860円 (税込) (システム利用料、事務手数料)

試験結果レポートを希望される方は、さらに次の費用が必要となります。

- ・試験結果レポート手数料: 140円 (税込)

受験資格

実務経験者

- ・自動車運送事業 (貨物軽自動車運送事業を除く。) の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方

基礎講習修了者

- ・国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了 (修了予定の方は、令和8年7月29日までに修了) した方



CBT 試験の流れ

受験申請サイト

STEP 01 受験の申請



受験の申請に必要な情報を入力します。

- メールアドレスの登録・確認
 - 申請情報の入力
 - 受験資格情報の入力
- * 実務経験1年以上の受験資格で申請する場合は、実務経験承認者の情報が必要です。
* 基礎講習修了予定で申請する場合は、講習修了後、速やかに基礎講習修了証書等をアップロードしてください。
- 本人確認書類・顔写真のアップロード
- 申込が受理されると、運行管理者試験センターから「受験申請受付のお知らせ」のメールが届きます。

*** 申請の受付期限までに STEP1 の手続きを完了してください。**

STEP 02 書類の審査



提出書類の審査が完了するまでお待ちください。審査は1週間～10日ほど時間がかかります。

*** 基礎講習修了予定で申請する場合、基礎講習修了証書等の写しが未提出の方は書類の審査が完了しません。また、令和8年7月29日までに基礎講習修了証書等の写しが未提出の方は受験できません。**

STEP 03 書類審査完了のご案内



提出書類の審査完了後に運行管理者試験センターから「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約し受験手数料等を支払ってください。

* 会場予約等手続きのご案内メールが届かない場合は、マイページにログインして審査状況を確認してください。

*** 審査完了後は、所定の期日までに会場・日時の予約が必要です。**

CBT 試験専用サイト

STEP 04 CBT試験専用サイトへアクセス



受験申請サイト内のマイページのログイン画面にアクセスし、「受験申請受付のお知らせ」のメールに記載された申請者配付番号、氏名(カナ)、生年月日を入力して「確認」ボタンを押すと申請情報の画面が表示されます。次に同画面の「試験会場の予約/受験手数料等の支払」ボタンを押し、CBT 試験専用サイトの予約試験一覧画面から「試験を予約する」ボタンを押して、会場予約を開始してください。

STEP 05 試験会場と日時の選択・お支払



希望する試験会場及び日時を選択・予約したのち、受験手数料等の入金の手続きをしてください。支払方法は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済から選択できます。

* 支払方法がコンビニ決済、ペイジー決済の場合は、令和8年8月7日までに試験会場等の予約をして、会場予約時に送られるメールに記載された支払期限までに受験手数料等の支払いを完了してください。

* 支払方法がクレジットカード決済の場合は、令和8年8月7日までに試験会場等の予約及び受験手数料等の支払を完了してください。

STEP 06 申請手続完了



入金完了後、試験会場の案内等が記載された「受験確認書」がメールで送信されます。

* 受験確認書メールが届かない場合は、手続きが完了していない場合がありますので、下記問い合わせ先の運行管理者試験コールセンターまでご連絡ください。なお、受験確認書は郵送されません。

試験当日

STEP 07 試験当日



受験確認書メールに記載された試験日の受付締切時間までに、顔写真付き本人確認書類(運転免許証等)及び受験確認書メール(スマートフォンに表示も可)を持参のうえ、予約した試験会場へ来場し、受験してください。(受験確認書メールを持参しなくても受験は可能です。試験会場、試験日時、受付締切時間、注意事項等についてご確認ください。)

* 試験当日、受付締切時間に遅れたり、顔写真付き本人確認書類を提示しただけでない場合は、いかなる理由でも受験できません。

* 試験会場では受験者の駐車場を確保しておりませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

CBT 試験の体験版はこちらから

<https://www.prometric-jp.com/personal/unkan/procedure/>



申請手続きの詳細は、運行管理者試験センターのホームページを参照してください。

ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>



【お問い合わせ】 運行管理者試験コールセンター

TEL 03-6635-9400
(平日9時～17時はオペレータ対応)

申請に関するお問い合わせは1番、試験会場予約及び試験当日に関するお問い合わせは2番を押してください。
※オペレータ対応時間外は自動音声案内のみの対応となります。



中小企業・小規模事業者の皆さま必見！ こんなお悩みありませんか？



- ☒ 「働き方改革」で何から手を付けたら良いか分からない。
- ☒ 最低賃金が上がっているので、どう対応したらよいか知りたい。
- ☒ パートタイマーと正社員の賃金等を見直したい。(同一労働同一賃金)
- ☒ 残業を減らしたい。
- ☒ いろいろな助成金があるが、使い方が分からない。
- ☒ 就業規則を見直したい。
- ☒ 36協定の作り方を知りたい。
- ☒ 働き方の選択肢を増やしたい。
 - ・多様な正社員制度
 - ・選択的週休3日制
 - ・勤務間インターバル制度

※これらは相談の一例です



ぜひ！ 働き方改革推進支援センターにご相談ください！

労務管理等の専門家が**全支援無料**で以下の支援を行っています。

コンサルティング

ご希望日に専門家が貴社を訪問またはオンライン対応にて課題解決に向けた支援を行っています。

個別相談

電話・メール・来所による個別相談を行っています。

セミナー開催 講師派遣

全体説明や個別テーマなど、ご要望に応じたセミナーを行っています。

宮城働き方改革推進支援センター

〒983-0841 仙台市宮城野区原町1-3-43 アクス原町ビル202

受付時間 平日 9:00~17:00

TEL 0120-978-600

FAX 022-357-0024

MAIL miyagi@workstylereform.net

WEB <https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/consultation/miyagi/>

宮城働き方改革推進支援センター

検索



お車で来所の際は、お近くの有料駐車場をご利用願います。



令和8年度 厚生労働省委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
受託者：全国社会保険労務士会連合会

令和8年4月1日作成版



中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

宮城働き方改革推進支援センター 専門家による無料相談 FAX申込書

FAX番号

022-357-0024

メール・電話でもお申し込みいただけます。

申込日： 年 月 日

会社名 事業所名			
業種		従業員数	名 (うち非正規雇用労働者名)
所在地	〒 -		
ご担当者氏名		担当部署/役職	
電話番号		メールアドレス	
相談希望日時 ※お申し込みいただいた後、専門家の選定・日程調整を行います。	第1希望 月 日 時から 第2希望 月 日 時から ☐ 専門家と後日日程調整を希望する		
相談内容 (複数選択可)	☐ 働き方改革で何から手を付けたら良いか分からない ☐ 長時間労働の是正 ☐ 同一労働同一賃金 ☐ 生産性向上(業務効率化・IT活用) ☐ 多様な働き方の実現(多様な正社員・勤務間インターバル・週休3日制) ☐ 人手不足解消に向けた雇用管理改善 ☐ 外国人、高齢者の雇用 ☐ 給与体系、就業規則の見直し ☐ 人材育成・教育訓練 ☐ 育児・介護休業規定の整備 ☐ ハラスメント対策 ☐ 女性の活躍推進 ☐ テレワーク勤務の導入 ☐ 補助金・助成金制度の活用 ☐ その他()		
専門家相談を知ったきっかけ	☐ 労働局からの紹介 ☐ ハローワークからの紹介 ☐ 厚生労働省HP(働き方改革特設サイト) ☐ 過去にセンターを利用したことがある ☐ よろず支援拠点からの紹介 ☐ 知人・取引先企業からの紹介 ☐ その他() ☐ 労働基準監督署からの紹介 ☐ 商工会議所・商工会からの紹介 ☐ 労働局HP ☐ 金融機関からの紹介 ☐ 案内ポスター・チラシ		

お問い合わせ先

宮城働き方改革推進支援センター

〒 983-0841 仙台市宮城野区原町1-3-43 アクス原町ビル202

TEL: 0120-978-600

MAIL: miyagi@workstylereform.net

※ ご記入いただいた情報は当センターが厳重に管理し、本事業の目的以外では使用しません。

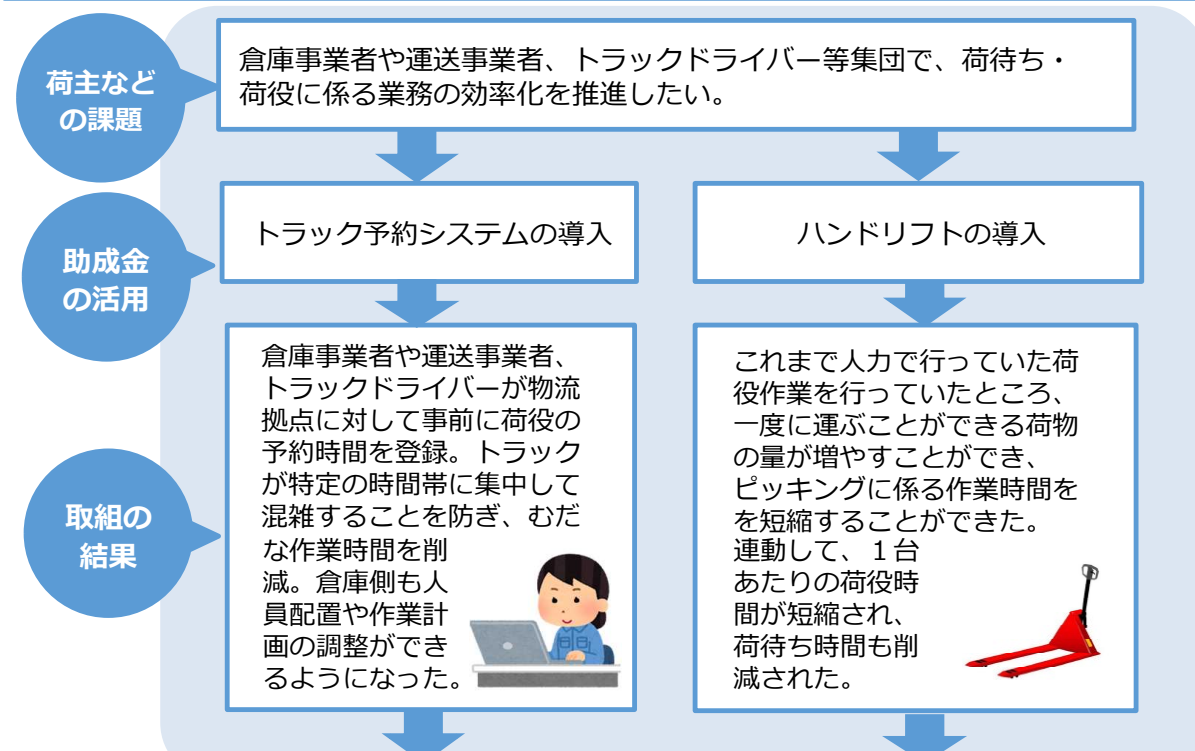


令和8年度「働き方改革推進支援助成金」 取引環境改善コースのご案内

令和6年4月から、自動車運転者の業務についても、**時間外労働の上限規制**が適用されています。とりわけトラックドライバーは、荷主との関係において荷待ち・荷役時間を要因とする長時間労働の実態があります。

このコースでは、**荷主集団などが、トラックドライバーの時間外労働の削減等のために、荷待ち・荷役時間の短縮に向けた取引環境整備の取組を実施した場合**に助成金を支給します。

課題別にみる助成金の活用事例



中小企業における労働時間等の設定改善の推進に向けて、環境を整備！

ご利用の流れ

都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）に「交付申請書」を提出

申請期限：令和8年11月30日(月)

交付決定後、提出した計画に沿って改善事業を実施

事業実施：

令和9年2月14日(日)まで

雇用環境・均等部（室）に支給申請

申請期限：事業実施予定期間が終了した日から起算して30日後の日 または 令和9年2月26日（金）のいずれか早い日

（注意）本助成金は国の予算額に制約されるため、11月30日以前に、予告なく受付を締め切る場合があります。

助成内容について詳しくは、裏面をご覧ください。

ご不明な点やご質問がございましたら、荷主集団等（代表事業主）の所在地を管轄する**働き方改革推進支援センター** または **都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）** にお尋ねください。電子申請システムによる申請も可能です。（<https://www.jgrants-portal.go.jp/>）



働き方改革推進支援センター



都道府県労働局



申請様式など



電子申請システム「J Grants」



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare (2026.4)



取引環境改善コースの助成内容

対象集団等

- ① 荷主集団等を代表して、本助成金の申請に係る事務等を行う事業者（以下「代表事業主」という。）及び構成員を合わせて3者以上で構成された組織であること。
- ② 代表事業主を含め、少なくとも1以上の荷主若しくは倉庫事業者及び1以上の運送事業者で構成されていること。
- ③ 組織として現に活動している又は今後具体的に活動することが見込まれる荷主集団であること。
- ④ 中小企業事業主の占める割合が、構成員たる運送事業者の1/2を超えていること。

など

＜中小企業事業主の基準＞

業種	A 資本または出資額	B 常時使用する労働者
小売業 (飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業(※)	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

(※) 医業に従事する医師が勤務する病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院については常時使用する労働者数が300人以下の場合は、中小企業事業主に該当します。

改善事業（助成対象となる取組）

- ① 取引適正化への理解促進など、労働時間等の設定の改善に向けた取引先等との調整
- ② 好事例の収集、普及啓発
- ③ セミナー(※2)の開催など
- ④ 巡回指導、相談窓口の設置など
- ⑤ 運送事業者等が利用する労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新

(※2) 勤務間インターバル制度に関する事項を含みます。

成果目標

「成果目標」の達成を目指して、上記「改善事業」を実施してください。

助成対象となる取組内容について、荷主集団等が事業実施計画で定める**改善事業を行い、運送事業主の1/2以上に対し荷待ち・荷役時間及び労働時間の短縮に効果を上げる**こと。

助成上限額と助成額

左記「成果目標」の達成状況に応じて、上記「改善事業」の実施に要した経費の一部を助成します。

助成額	以下のいずれか低い方の額
	① 対象経費の合計額
	② 上限額： 100万円



宮ト協からのお知らせ

令和8年度 7月以降 全ト協／宮ト協講習会・セミナー開催(予定)

開催日	セミナー講習名	概要(予定)
6月26日(金)	第1回過労死防止対策セミナー	●脳・心臓疾患による過労死等の現状や健康起因事故の把握、管理者のドライバーに対する生活習慣の改善の促し方(解説) ●近年増加している精神障害による労災補償の現状を踏まえ、メンタルヘルス対策を新たに盛り込み、精神障害の基礎知識・対策、心の健康に配慮した職場環境づくりや、労働安全衛生法の改正により事業場に適用が拡大される「ストレスチェック」の重要性について解説します。 - また、これまで好評を得ているグループワークも継続。
7月16日(木)	運行管理者試験受験対策講座	●運行管理関係の法令等の重点事項、試験の傾向と対策
8月 5日(水)	引越責任者講習	●概要調整中のため、別途HPでご案内致します
9月 4日(金)	第2回過労死防止対策セミナー	●第1回に同じ
9月17日(木)	引越基本講習	●引越業界の現状について / 標準引越運送約款等の解説
9月18日(金)	引越管理者講習	●引越に係るクレーム相談(全ト協に寄せられた引越相談) ●見積、請求、延期、破損等について(個人研究・グループ討議)
10月16日(金)	車輪脱落事故防止講習会	●冬道・雪道対策に関する座学 ●タイヤチェーンの脱着方法の実技講義
11月 6日(金)	トレーラー研修会	●トレーラのより安全な使用について(火災防止と車輪脱落防止) ●新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」等、トレーラに係わる最新の関係法令改正内容の紹介とトレーラ輸送による輸送効率向上について ●実車実験動画で見るトレーラの横転抑制装置の有効性
9月以降開催	プラン2030目標達成セミナー	●「トラック事業における総合安全プラン2030」の事故削減目標を達成するための交通事故防止対策により一層取り組むために、同プランの内容と重点施策(飲酒運転事故および原因分析に基づく最新の情報を織り込んだ特徴的な事故への対応)を中心に解説する座学
1月下旬	運行管理者試験受験対策講座	●運行管理関係の法令等の重点事項、試験の傾向と対策

※セミナー内容等は変更となる場合がありますので、参考として下さい。また、受講者数や開催時間等は別途会員様向けにご案内させて頂きます。

新入会員紹介

No.	支部	名称・代表者	所在地	車両数	入会日
1	仙台	大昭運輸(株) 鈴木 航	〒983-0034 仙台市宮城野区扇町 3-11-12 TEL.022-352-8491	28	R8. 2.12
2	仙台	(株)グッドラウンド 吉丸 直登	〒983-0003 仙台市宮城野区岡田字新浜中通 42-2 TEL.022-355-7227	5	R8. 2.16
3	仙台	(株)大和興業 梅津 まゆ美	〒981-3302 富谷市三ノ関坂ノ下 124-4 TEL.022-358-7621	7	R8. 2.20
4	仙南	(株)日商トランスポート仙台営業所 四本 健一朗	〒981-1224 名取市増田 3-3-17-705 TEL.092-557-3220	5	R8. 3. 5
5	仙台	第一商事(株) 永田 博之	〒983-0001 仙台市宮城野区港 1-6-1 JFE スチール(株)構内 TEL.022-258-9351	5	R8. 3.16
6	仙台	(株)G,G,EXPRESS 坂本 一弘	〒983-0011 仙台市宮城野区栄一丁目 1-33 TEL.022-781-9188	5	R8. 3.25
7	石巻 賛助	センコーエーラインアマノ(株)石巻営業所 星 由美子	〒986-0856 石巻市大街道南 3丁目 3-2 1 TEL.0225-96-8220	26	R8. 3.31
8	仙台	トレーラージャパン(株)東北支店 藤井 明	〒983-0034 仙台市宮城野区扇町 7丁目 8-24 TEL.022-352-3758	16	R8. 4. 6
9	仙南	(株)渡辺工務店 渡辺 涼	〒989-2341 亶理郡亶理町長瀬字南原 193-133 TEL.0223-36-2152	8	R8. 4. 7
10	大崎・栗原	大協企業(株) 武居 直人	〒987-2233 栗原市築館字照越永平 53 TEL.0228-22-1431	8	R8. 4. 7
11	塩釜	(株)石川興業運輸 石川 稔大	〒981-0123 宮城郡利府町沢乙字大沢東 2-1 TEL.022-355-4558	12	R8. 4.10
12	大崎・栗原	(有)中嶋建設 但馬 正美	〒981-4271 加美郡加美町羽場字山鳥 232-2 TEL.0229-63-4552	5	R8. 4.16
13	石巻	(株)Y S ・ サービス 安田 茂	〒986-0881 石巻市明神南5番地1 TEL.0225-96-9150	6	R8. 4.24



宮城県トラック協会 令和8年度新入職員紹介 皆様よろしくお願い致します



氏名 ^{さの こうぞう} 佐野 耕造 さん

所属 業務部 課長代理

趣味 ゴルフ、家庭菜園

新たに業務部に配属となりました佐野です。

運送事業にて34年間、営業事務として荷主様との案件対応、運賃交渉や従業員の労務管理を担ってきました。その中で長期間携わった路線事業においては、日々の変化も大きく荷主様、現場とのコミュニケーションが必要不可欠であり、必然と体得する事ができました。

趣味は人と関わる事での人脈作りで、特にゴルフや酒席ですがどちらも人並レベルです。

これまでの経験を生かし、協会会員の皆様、地域に皆様にため尽力したいと考えております。不慣れなことによりご迷惑をおかけする事もあるかと思いますが、ご指導いただけますようよろしくお願いいたします。



氏名 ^{たかはし ひろあき} 高橋 宏明 さん

所属 仙南支部 事務長

趣味 スポーツ観戦(主に高校野球)

3月16日付けで採用され4月1日仙南支部事務長となりました高橋です。

運送業社に45年間従事し大半を配車・運行管理的な職種に携わりました。その際お世話になりました協会会員は仙南地域に多く、恩返しも含め対応したいと考えております。知識、経験値がまだまだ足りませんのでご指導、ご教授の程よろしくお願いいたします。

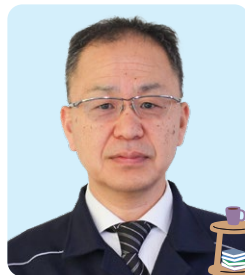


氏名 ^{なかむら} 中村 ルツ子 さん

所属 仙南支部 係員

趣味 ベガルタ仙台の応援

4月より新規採用になりました中村と申します。新しいことに挑戦するのが好きで、日々の学びを大切にしています。人とのつながりを大事にしながら、前向きに成長していきたいと思っています。



氏名 ^{きんの かずまさ} 金野 和正 さん

所属 適正化事業部 課長代理

趣味 読書

4月1日付で適正化事業部に配属となりました。微力ではありますが、運輸業界で勤務した経験を生かし、協会会員の皆様のご協力を頂きながら、貨物自動車運送事業の適正な運営に寄与できるよう、努力していきたいと考えております。至らぬ点、多々あるかとは思いますが、ご指導頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

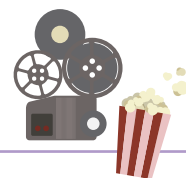


氏名 ^{すずき ゆうじん} 鈴木 悠仁 さん

所属 適正化事業部 係員

趣味 映画鑑賞

4月1日より新卒採用職員として、適正化事業部に配属となりました。巡回指導にて会員様の事業所にお伺いする機会が多いと思いますので、その際にはよろしくお願いいたします。



仙南支部

安全運転者研修会

日時 令和8年5月16日(土)

場所 宮城県トラック協会仙南支部2F

参加 66名

講師: 宮城県トラック協会業務部 佐野耕造

交通事故防止とドライバー教育の一環として安全運転者研修会を実施しました。



林野火災防ぎょ訓練

日時 令和8年5月24日(日)

場所 学校法人尚絅学院大学 グランド

宮城県復興・危機管理部・名取市主催により林野火災の特性を考慮した多様な防ぎょ訓練を実施し、関係機関相互の協力体制の強化と火災防ぎょ技術の向上を図ることを目的として、関係機関の協力のもと林野火災防ぎょ訓練に参加しました。



〈訓練関連機関〉

宮城県警、東北管区警察局、森林管理局、陸上自衛隊、各消防局、ドローンショップ仙台、宮城県トラック協会

◆現地式本部設置運営本部訓練

参加者: 仙南支部 高橋宏明

◆緊急物資輸送訓練

2tトラック 大誠運輸株式会社

亘理町災害時応急対策合同訓練

日時 令和8年6月2日(火)

場所 亘理町逢隈 田中建材輸送土取ヤード

宮城県トラック協会仙南支部、大規模災害発生時の災害警備活動を的確に行うため、実践的訓練の実施とともに関係機関との関係強化を図るため、宮城県警亘理警察署との合同訓練に参加しました。



参加者: 仙南支部事務局 高橋宏明他、仙南支部会員10名
輸送訓練車両 10tユニック車、大型ダンプ車 田中建材輸送株式会社 様ご協力

仙台支部

見守り活動

日時 令和8年4月8日(水)~4月15日(水)

場所 七郷小学校通学路

七郷小学校の荒井南子会より要請を受け、仙台支部青年部と仙台トラック事業協同組合青年部会と協力して1日2~3人で朝の通学児童の横断安全確保の見守りを実施しました。



石巻支部

青年部会 新入生 文具寄贈

日時 令和8年3月3日(火)、3月9日(月)

場所 石巻市役所、東松島市役所、女川町役場

次世代の未来を担う子供たちへ交通安全の重要性、事故の危険性を日常の学校生活で頻繁に使用する文具寄贈を通じて、道路標識を覚えてもらうために、3市町村に寄贈を行いました。



東松島市役所3月6日(月)



石巻市役所3月3日(火)



女川町役場3月3日(火)

各自治体への寄贈対応者

佐藤慎也部長(まるせい商運㈱) 鴛田英俊副部長(女川運輸㈱)

佐々木真一副部長(㈱真栄運輸) 遠藤事務長(石巻支部)

第19回労働災害ゼロ運動 達成事業所報告会並びに講習会

日時 令和8年3月13日(金)

場所 石巻支部

参加 47社 48名

講師: 石巻労働基準監督署 副署長 宮野幹二郎

従業員の安全意識の高揚と経営トップが自ら先頭に立って労働災害ゼロを目指す事を目的に開催しました。

併せて、第19回労働災害ゼロ運動(令和7年8月1日~令和8年1月31日)の達成事業所を称える表彰も行いました。



登米本吉支部

佐沼地区春の 交通安全街頭指導

日時 令和8年4月8日(水)

場所 鹿ヶ城公園交差点

参加 9名

今年は小学校等の新学期が始まる登校日に合わせて、通行する車両等に対して街頭指導を行いました。また、通学する子供たちに声掛けをしながら交通安全を呼びかけました。



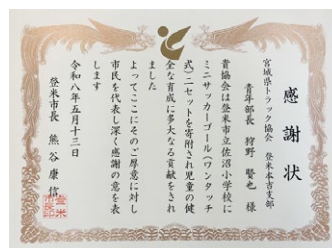
青年部が登米市立佐沼小学校へ サッカーゴールを寄贈

日時 令和8年5月13日(水)

場所 登米市立佐沼小学校

青年部による資源回収で得た収益金活用は、例年市内の新入学児童を対象に交通安全グッズの寄贈や地域の子ども食堂への寄附などを行っておりましたが、今年は、学校側に必要なものを聞き取りして寄贈するというコンセプトで取組を進め、休み時間や放課後に子供たちが利用している道具の第一位とされるミニサッカーのゴールが劣化している事が明らかになった事から、ミニサッカーゴール2組を寄贈しました。

青年部長と副部長が佐沼小学校校長に向けて寄贈品の読み上げを行い書面を渡しました。また、これにより市長より感謝状をいただきました。



気仙沼支部

スポーツ少年団へ 寄付金の贈呈

日時 令和8年4月4日(土)

場所 本吉山田大名広場

社会貢献活動の一環として、平成19年度より資源回収を実施しその収益を活用して、新入学児童へ交通安全用品等の贈呈を行ってまいりました。

この度、その収益金を地域の青少年育成支援に充てるため、活動支援金としてスポーツ少年団3団体へ寄付いたしました。



栗原支部

令和8年度新小学一年生への寄付

日時 令和8年2月27日(金)

場所 栗原市教育委員会

令和7年10月に栗原支部青年部が「トラックの日」の社会貢献活動として資源ごみ回収活動で得た収益金を活用し、令和8年度入学を迎える栗原市の小学一年生へ記念品として自由帳320冊の贈呈を行いました。



大崎支部

第1回安全運転者研修会

日時 令和8年5月9日(土)

場所 大崎支部研修室

参加 47名

講師:宮城県トラック協会業務部 佐々木智史

2026年から施行された道路交通法の一部改正(自転車)にも一部触れながら、安全運転に対する知岸と意識の向上を図るため開催しました。



2026年4月施行の改正物流効率化法により、保有車両台数 150 台以上※の貨物自動車運送事業者は「特定貨物自動車運送事業者等」として指定の手続きが必要となります。

● 特定貨物自動車運送事業者等には、下記の取組が義務付けられます。

① 中長期計画の作成	特定貨物自動車運送事業者等は、判断基準を踏まえ、努力義務である「運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加（積載効率の向上等）」の実施に関する中長期的な計画を作成・提出する必要があります。
② 定期報告	特定貨物自動車運送事業者等の指定を受けた事業者は、毎年度、法第 34 条に規定する物流の効率化に関する努力義務への取組状況について、「定期報告書」を提出する必要があります。

● 特定貨物自動車運送事業者等が行う必要のある手続は以下のとおりです。

2026年 5月末締切	届出・指定 （規則第 7 条） 特定貨物自動車運送事業者等として、自らの貨物自動車運送事業及び第二種貨物利用運送事業の用に供する貨物自動車の数が基準（150 台）を超える場合は、国土交通省に届出を行い、特定事業者の指定を受ける。
2026年 10月末締切	中長期計画の策定 （規則第 10 条） 輸送網の集約や配送の共同化に向けた事業者間協議などの長期的な対応を含めて計画。 2026 年は10月末締切、毎年度提出することを基本としつつ、計画内容に変更がない限りは5年ごと7月末締切
2027年 7月末締切	定期報告の提出 （規則第 11 条） 判断基準の取組に係る進捗状況を記載 2027 年以降毎年7月末締切

手続方法は裏面をご覧ください。

※輸送能力としての車両台数は、前年度末の保有台数により届出の要否を判断することとなります。また、車両台数には被けん引車も含まれます。そのため、セミトレーラーの場合、けん引車（トラクターヘッド）の台数と被けん引車（シャーシ）の台数を合算したものを車両台数としていただくようお願いいたします。

例えば、中型トラック 50 台、大型トラック 75 台、ヘッド 10 台、シャーシ 15 台を所有している事業者の輸送能力は 150 台となり、特定貨物自動車運送事業者等に該当します。



国土交通省



公益社団法人

全日本トラック協会

特定貨物自動車運送事業者等が行う届出等の手続方法

改正物流効率化法に関する届出・指定等の手続きは、
原則、**「e-Gov 電子申請」**にて
オンライン申請をお願いいたします。

e-Gov 電子申請



<https://shinsei.e-gov.go.jp/>



「手続分野分類から探す」から
大分類「国土交通」→ 中分類「物流」→ 小分類「物流効率化法」で検索



- 操作マニュアルや各種様式は国土交通省のホームページからダウンロードいただけます。
https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_mn1_000034.html



- 申請には「G Biz ID」が必要となります。以下のサイトからアカウントの作成をお願いいたします。
<https://gbiz-id.go.jp/top/>



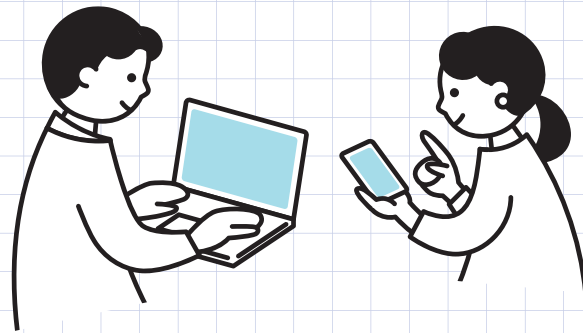
詳しくは
**「物流効率化法」理解促進
ポータルサイト**をご確認ください

物流効率化法 ポータルサイト





＼ 各種申請手続きが ＼ オンラインでもっと手軽に



2026年
1月13日
スタート

これからは、**電子申請**がおすすめです。

「安心」



システムチェックにより、**記載漏れなどのミスが防げます。**



制度の詳細やよくある質問を画面上で確認しながら入力できるため、**正確に申請ができます。**

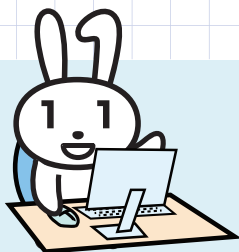
「便利」



郵送などにかかっていた**手間、時間、費用が削減できます。**



スマホやPCから**申請後の処理状況が確認**できます。



電子申請対象書類

オンラインでほぼすべての申請が可能です。

- ✓ 傷病手当金支給申請書
- ✓ 埋葬料(費)支給申請書
- ✓ 特定健康診査受診券(セット券)申請書
- ✓ 出産手当金支給申請書
- ✓ 療養費支給申請書(立替払等)
- ✓ 特定保健指導利用券申請書
- ✓ 出産育児一時金支給申請書
- ✓ 療養費支給申請書(治療用装具)
- ✓ 任意継続資格取得申出書
- ✓ 高額療養費支給申請書

他



ドラめしプロジェクト新シーズン始動開始！

2026年1月より宮城野区のトラックステーション内「あづま茶屋」で販売を開始したザ・ドラめしsmartプロジェクトは、多くのトラックドライバーの皆さまから大変ご好評をいただきました。その反響を受け、今年度も新シーズンとして継続が決定しました。

このプロジェクトは、トラックドライバーの健康を“食”の面から支援することを目的とした取り組みです。今年度も仙台白百合女子大学、尚絅学院大学、仙台青葉学院短期大学の学生の皆さまにご協力いただき、新メニューの共同開発を進めてまいります。

2026年度キックオフミーティングを開催

2026年5月12日、協会けんぽ宮城支部会議室にて、プロジェクト関係者が一堂に会するキックオフミーティングを開催しました。協会けんぽ宮城支部、宮城県トラック協会及び女性部会、あづま茶屋、大学3校、広南病院等、多様な立場のメンバーが集結し、今年度の方針を共有しました。

今年度のドラめしはさらに進化

学生の柔軟な発想、栄養の専門家の知見、現場を知る宮城県トラック協会女性部会・あづま茶屋の経験、そしてトラック協会の現場理解が融合し、「美味しくて、健康的で、毎日食べたくなるドラめし」を目指して開発が進んでいます。

新シーズンのメニュー発表に向けて、随時情報を発信してまいります。



連携機関

- 全国健康保険協会(協会けんぽ)宮城支部
- 公益社団法人 宮城県トラック協会
- せんだい健康づくり推進会議
- 仙台白百合女子大学
- 尚絅学院大学
- 仙台青葉学院短期大学
- 一般財団法人 広南会 広南病院
- 自動車事故対策機構(NASVA)
- 河北新報社(みやぎ健康づくりサポーターズ企画)



食で身体と心を整える

「いたわりレシピ」

たらは高タンパク・低脂質で消化が良く、就寝前にも負担をかけにくい食材です。白菜や長ねぎのビタミンCが免疫機能を支え、しょうがで体をじんわり温めます。やさしい味わいで胃腸にもやさしく、風邪気味のときにもおすすめです。

ベガルタ仙台
クラブマスコット
ベガッ太



ACTION!



たらと白菜のとろみ煮

調理時間
20分

I.料理の手順

- 手順1** 白菜はざく切り、長ねぎは5mm幅に斜め薄切り、しょうがは千切りにする。たらは3～4等分に切り、塩をふる。10分ほどおき、キッチンペーパーで水けを取る。
- 手順2** たらをポリ袋に入れ、片栗粉をまぶす。フライパンに油を入れ中火で熱し、たらを並べて全体がカリっとするまで焼き、皿に取り出す。
- 手順3** フライパンに白菜、長ねぎ、しょうが、【★】を入れて5分ほど煮込む。たらを加えてひと煮立ちしたら、火を止めて全体をやさしく混ぜる。

材料

生たら（切り身）	米油 ……大さじ 1(12g)
……………3 切 (200g)	★酒 ……大さじ 1(15g)
白菜 ……1/8 個 (250g)	★醤油 ……大さじ 1(18g)
長ねぎ ……1/2 本 (50g)	★みりん ……大さじ 1(18g)
しょうが ……………5g	★砂糖 ……小さじ 1(3g)
塩……………少々 (0.5g)	★水 ……………50ml
片栗粉 ……大さじ 1(9g)	

II.栄養価(1人分)

エネルギー	… 217kcal	炭水化物	…… 16.7g	食物繊維	…… 2.4g
タンパク質	…… 19.7g	食塩相当量	…… 1.9g	糖質	…… 14.4g
脂質	…… 6.4g				

レシピ開発者 紹介

大学卒業後、飲食店や保育施設で経験を積み、現在は料理家として、レシピ発信や連載など幅広く活動中。季節の野菜を楽しむ“いたわりごはん”を、日々の暮らしの中からお届けしています。

千葉 葵さん
公式 Instagram
@aoi.gohan22





効率的な動きで健康を加速させる

「肩甲骨を動かして血行促進」

「正しく身体を動かして健康な体を手に入れる！」

肩甲骨ほぐしで巡りの良い体に

長時間のデスクワークや家事、運転などで、同じ姿勢が続いていませんか？その姿勢が肩甲骨まわりの筋肉を硬くし、血行不良を招く大きな原因になっているかもしれません。肩甲骨は、背中にある大きな骨で、たくさんの筋肉とつながっています。この肩甲骨をしっかり動かすことが、肩こりや血行不良を改善する鍵です。肩甲骨まわりの筋肉を動かせば、ポンプのように血流が促され、つらい肩や首のこり、冷え性の改善にもつながります。

この記事では、誰でも簡単にできる肩甲骨を意識した「肩甲骨エクササイズ」を3つのステップでご紹介します。おすすめのポイントも解説していますので、無理のない範囲で、ぜひ試してみてくださいね。

ベガルタ仙台
クラブマスコット
ベガッ太



正しく身体を動かそう！

ACTION!

肩甲骨を意識しながら腕を上下に動かそう



腕を真上に引き上げる

背筋を伸ばして手の平を内側に向けて息を吸いながら3～4秒かけて腕を上げます。このときに首が縮こまらないように腕を耳に近づけます。軽くあごを引いて首を長く保つイメージをしましょう。



肩甲骨を寄せながら腕を下す

今度は手の平を外側に向けて息を吐きながら3～4秒かけて腕を下ろします。肩甲骨を寄せて下げ、脇を締めていくように意識して動かしましょう。



10回ほど繰り返す

1と2の往復を10回程度1～2セットを目安に行います。背中が丸くならないように背筋を伸ばして軽くお腹に力を入れましょう。座りながら行う場合は骨盤を立てると背筋が伸びやすくなります。

インストラクター
からコメント

猫背になると肩甲骨が硬くなり呼吸も浅くなります。
このエクササイズで姿勢と呼吸も意識しながら行うことで猫背改善にもつながります。

青木伶奈さん

- パーソナルトレーナー
- 鍼灸師あん摩マッサージ師
- ジョギングインストラクター
- ピラティスインストラクター



